

平成 30 年度 公益財団法人ホシザキグリーン財団 事業報告

(自：平成 30 年 4 月 1 日 至：平成 31 年 3 月 31 日)

【概要】

人と自然の調和した自然環境の保全に資することを目的とし、野生動植物の保護繁殖に関する各事業に取り組んだ。実施した主な事業は次のとおりである。

I. 事業部門

1. 野生生物研究所事業 (定款第 4 条 第 1 項 第 1、3、5 号該当事業)

- (1) 調査研究・情報収集発信事業を中心に、宍道湖グリーンパークやふるさと尺の内公園の環境整備の検討のほか、各種の普及啓発活動も含めた財団の幅広い事業を支えるべく運営を行った。
- (2) 調査研究や普及啓発事業に必要な資料（文献・標本等）の収集・保存、それらを活用するための整理など活動基盤を維持する拠点として運営を行った。
- (3) 標本室と図書室の温度や湿度などを管理した。
- (4) 調査研究や普及啓発に必要な機器（DNA 分析に使用するサーマルサイクラーや電気泳動装置などのほか、動画編集用のパソコン・ソフトなど）を導入した。
- (5) 野生生物研究所の実習室を、団体対応や観察会などの室内プログラムの実施場所の一つとして運用した（年間 65 件、のべ 2,277 人）。

2. 宍道湖グリーンパーク事業 (定款第 4 条 第 1 項 第 2、3 号該当事業)

- (1) ビオトープならびに公園施設として宍道湖グリーンパークおよびビオトープ池の適切な管理を行った。
- (2) 園内の維持管理は昆虫や野鳥など野生動植物の生息に配慮して実施し、除草・剪定作業による発生材の一部は小動物のすみかとするべく、木積や腐葉土として堆積して利用した。
- (3) 園内のゾーニングプランに基づき、各ゾーンの維持管理を行った。
- (4) 野鳥観察舎全面改修工事のため、観察舎を休館（6 月 4 日～翌年 4 月 18 日）し、新たな展示の計画や作成などの準備を行った。
- (5) 休館前の野鳥観察舎をはじめ、園内では休館中も含めて鳥類や昆虫類、植物などの解説を掲示し、フィールド情報を時節にあわせて更新するなどの掲示物の管理を行った。
- (6) 休館前の野鳥観察舎において、双眼鏡の貸し出しやキッズコーナー設置などのサービスを継続した。
- (7) 休館前の野鳥観察舎の常設の展示ケースにおいて、企画展等の展示の切り替えや時節にあわせて鳥類の剥製等の展示を行った。
- (8) 新しい野鳥観察舎や普及啓発に使用する野鳥の動画撮影をして編集映像を制作した。
- (9) 野鳥観察舎休館前のペンギンミュージアム（約 2,000 点のペンギングッズを展示）を管理

- した。また、観察舎全面改修工事に合わせて、ペンギンミュージアムの導入展示を計画し、一部展示物の追加などの準備を行った。
- (10) 野鳥観察舎のリニューアルにあわせて多目的棟駐車場から園内にかけて案内・誘導看板などの改修を検討した。
 - (11) グリーンパーク北側のビオトープ池において、水位調節機能を向上させた堰構造により、水鳥の飛来時期に合わせた水位調節を実施した。
 - (12) ビオトープ池の下池では希少な植物であるタコノアシの生息環境を維持管理し、渡り鳥の飛来時期に合わせて水位調節を行った。特に浅い中池では、耕起による除草を行い、水面の確保ならびに水鳥の飛来しやすい環境を維持した。
 - (13) 白鳥の採食場として、グリーンパーク周辺農地約 10ha に地権者の協力を得て水を張り、飛来環境の整備を実施した。
 - (14) 野鳥観察舎等で年間 10,923 人の利用者があった（開園より 549,377 人）。
 - (15) 野鳥観察舎の休館中も団体の受入を行い、年間 1,974 人の利用者があった。
 - (16) 団体等の利用申し込みは 66 件（のべ 1,974 人）であり、そのうち野鳥観察などのプログラムやレクチャーを伴う体験活動は年間 41 件（のべ 1,209 人）、施設の見学などの利用が 25 件（のべ 765 人）であった。

3. ふるさと尺の内公園事業（定款第 4 条 第 1 項 第 2、3 号該当事業）

- (1) ビオトープならびに公園施設として尺の内公園の適切な管理を行った。
- (2) 昨年度、全面改修工事を行った管理棟の屋根に多年草の在来植物を植栽して草屋根とした。
- (3) 管理棟の機能向上のため、観察会や園内整備に必要な備品を整備した。
- (4) 平成 26 年度から進めている園内整備にさらなる魅力を追加するべく、ランドスケープデザイナーのポール・スミザー氏の監修に基づいて環境整備（主として円形木積の設置や園路のチップ敷き、植栽エリア拡充など）を継続した。
- (5) 園内のサインを再検討し、案内看板、解説板などを更新した。
- (6) 園内の人工池を活用してオニバスの系統保護のための試験やモニタリング等を継続した。
- (7) モリアオガエルが産卵したことがある人工池ならびにオニバスの増殖試験をしている池のアメリカザリガニを採集し、食害対策を講じた。
- (8) 池の水質向上を目的とした水質測定、堆積泥土の除去等を行った。
- (9) 乾燥裸地のビオトープとして整備した隣接地の環境を維持し、モニタリング調査を継続した。
- (10) 公園に隣接する丘陵地に植栽したクヌギや草地環境を維持するための草刈りを行った。
- (11) 丘陵地を里山林として維持するために管理道の草刈りや雑木林の小径木伐採などの手入れを行った。

4. 調査研究事業（定款第4条 第1項 第1、2号該当事業）

(1) 職員による自主研究を次の課題で取り組んだ。

〈鳥類研究〉

- ① 鳥類の環境利用特性の研究
- ② マガン・ヒシクイ・コハクチョウの日周行動特性の研究
- ③ 特定鳥類の生息状況調査（しまねレッドデータブック掲載種、県内繁殖情報不足種、注目種等）
- ④ 鳥類生息情報の集積
- ⑤ 尺の内公園の鳥類調査
- ⑥ グリーンパーク周辺の鳥類定量カウント調査
- ⑦ 白鳥の採食場の利用状況モニタリング
- ⑧ ビオトープ池の鳥類調査

〈昆虫類研究〉

- ① ネクイハムシ亜科の進化生物学的研究
- ② 日本産水生甲虫類の分類学的研究
- ③ 島根県の水生昆虫類の保全生物学的研究
- ④ 山陰の海岸に生息する昆虫類や節足動物に関する研究
- ⑤ 隠岐諸島における昆虫類の生態学的研究（共同研究）
- ⑥ 中国地方の湿岩昆虫相の解明（共同研究）
- ⑦ 島根県産昆虫目録作成のための基礎調査
- ⑧ グリーンパーク昆虫類調査
- ⑨ 尺の内公園の昆虫類調査

〈植物研究〉

- ① 島根県産植物の調査ならびに染色体観察
- ② 特定植物種の産地や形態に関する調査と染色体観察
- ③ 特定植物種の分類学的研究
- ④ オニバスの保護増殖に係る生育調査
- ⑤ 尺の内公園の植物調査
- ⑥ 絶滅危惧植物の生育環境に関する実験調査

〈その他〉

- ① 島根県の淡水・汽水生物の調査
- ② ビオトープ池の生物調査
- ③ 島根県の水生生物の遺伝的多様性の調査

(2) 共同研究として「隠岐諸島における昆虫相の解明」「河川と関係する昆虫類調査」「隠岐諸島の送粉サービスに関する生態学的研究」の3課題を実施した。

(3) 調査協力として、環境省が実施しているモニタリングサイト1000などの全国的な生物調査や島根県より外来生物（昆虫・クモ）の同定依頼などに協力した。

(4) 委託研究として「隠岐産鳥類および昆虫リスト作成のための基礎調査」「島根県におけるゴギの生息状況調査」など6課題を委託して実施した。

- (5) 環境修復プロジェクトとして、松江市堀川のミシシippアカミミガメをはじめとした生物調査や雲南市の沢池の生態系修復プロジェクトを推進するなどした。
- (6) 宍道湖自然館のシラウオ周年展示を支援すべく、シラウオ量産技術開発として飼育環境の整備ならびに飼育試験を継続するとともに、展示用水槽を設置した。
- (7) 研究体制を維持するため6名の客員研究員を委嘱した。
- (8) 財団の研究報告書や環境修復プロジェクト報告書をはじめ、他団体発行誌に36題の研究論文や短報などを発表した。
- (9) 学会や研修会等で12題の発表を行った。
- (10) 「ホシザキグリーン財団研究報告 第22号」を発行した(論文22題、短報8題、資料7題; 296頁)。
- (11) 「ホシザキグリーン財団研究報告 特別号」を発行した。
 - ・ 第22号 島根県に生息するトンボ目の目録と生態写真集 (116頁)
 - ・ 第23号 隠岐諸島産昆虫類の調査 (116頁)
- (12) 「平成30年度ホシザキグリーン財団環境修復プロジェクト報告書」を発行した(報告3題、短報5題; 99頁)。

5. 普及啓発事業 (定款第4条 第1項 第4号該当事業)

- (1) 宍道湖グリーンパークで以下の企画を実施した。
 - ・ 定例自然観察会をパークボランティアを主体として2回(4月と5月)実施した。
 - ・ 大型連休(ゴールデンウィーク 4/28-30, 5/3-6)のイベントとして、「日替わり工作(5/3-7)」、「クイズラリー(5/3-6)」を実施した。
 - ・ 「オリジナルスタンプ全種展示」(6/2-3)
 - ・ 「楽しさいっぱい! グリーンパークの2日間(自然観察会4種類)」(6/2-3)
- (2) ふるさと尺の内公園で自然観察会を実施した(11回; 4-3月, 7月荒天のため中止)。
- (3) 野鳥観察舎に企画展がない時期にもコーナー展示として、以下のまとまった展示更新を実施した。
 - ・ 「宍道湖グリーンパーク 園内おすすめスポット」(4/25-6/3)
- (6) ゴビウスのあそびっ湖まなびっ湖ひろば壁面を利用して以下の展示更新を実施した。
 - ・ 「平成30年度宍道湖グリーンパーク&ゴビウス ラムサール探偵団活動紹介」(1/23-3/11)
- (7) ホシザキ野生生物研究所研究報告会を開催した(2/24, 26; くにびきメッセ)。
- (8) 島根県主催の平成30年度愛鳥週間用ポスター図案コンクール入賞作品の展示(4/28-5/20)などに協力した。
- (9) パークボランティア(15名)を登録し、観察会の企画実施のほか、イベントや園内の作業補助などに関わった。
- (10) 休園期間中を活用したパークボランティア活動として、一斉作業、救命救急研修、研修旅行など計26件を実施した。

- (11) グリーンパーク利用者（主に団体）の申し込みに応じて観察プログラム等の対応をした（年間 41 回、のべ 1,209 人；休館期間中も研究所の実習室を利用するなどして可能な限り受入を行った）。
- (12) ふるさと尺の内公園で地元小学校等の希望に応じて自然観察等の対応をした（年間 3 回、96 人）。
- (13) 学校や地方公共団体等が主催する観察会や研修会等に講師を派遣した（年間 12 回）。
- (14) ニュースレター「HOWP」を発行（50-53 号）し、自然情報等の発信に努めた。
- (15) パークボランティアの連絡誌を発行（32-35 号）した。

6. 情報収集発信事業（定款第 4 条 第 1 項 第 1、4、5 号該当事業）

- (1) 文献、標本、写真、映像などの資料収集・整理につとめた。
 - ・文献は、購入 383 冊、寄贈・交換 1,663 冊、計 2,046 冊を取得した。
- (2) 鳥類等の観察情報について職員の記録や宍道湖グリーンパークに寄せられる情報をデータベースに入力した。
- (3) 新たに撮影した野鳥の動画素材を整理して保管した。

7. 地方公共団体からの受託事業（定款第 4 条 第 1 項 1、3、4 号該当事業）

- (1) 鳥根県立宍道湖自然館管理運営業務（指定管理、主管課：鳥根県水産課）

宍道湖自然館ゴビウスの管理運営を行い、普及啓発や調査研究などの各種事業を実施した。
詳細は別資料（宍道湖自然館館報 No. 18）。
- (2) 自然環境調査研究業務（委託：出雲市）

出雲市内の河川（出雲、大社、平田地域 25 ヲ所）の水生動植物の調査を行ったほか、小冊子「鳥根半島の川の生きものたち～平田・大社・出雲地域の自然環境調査～」(31 頁)を作成した。
- (3) ガン・カモ類生息調査業務（委託：鳥根県森林整備課）

宍道湖、中海、神西湖、高津川、蟠竜湖でカモ科鳥類の個体数調査を実施した（1/13）。

II. 管理部門

1. 監査

平成 30 年 5 月 2 日に、高橋良昌監事、吉田孝監事により平成 29 年度一般会計及び業務の監査を受け、会計および業務とも適正と認められた。

2. 理事会

平成 30 年 4 月 27 日 第 1 回理事会

- ・理事候補者（案）の承認
- ・評議員会の開催及び開催日を承認

平成 30 年 5 月 16 日 第 2 回理事会

- ・平成 29 年度の事業報告を承認
- ・平成 29 年度の決算報告を承認
- ・定時評議員会（第 3 回）開催および開催日時を承認

平成 30 年 5 月 31 日 第 3 回理事会

- ・議長、議事録署名人の選任について承認
- ・平成 29 年度事業報告を報告
- ・平成 29 年度決算報告を報告
- ・理事長、副理事長、常務理事の選任について承認

平成 30 年 9 月 25 日 第 4 回理事会

- ・雲南市木次町「尺の内公園」内の土地を購入する件を承認

平成 31 年 2 月 26 日 第 5 回理事会

- ・平成 30 年度収支予算の変更を承認
- ・平成 31 年度事業計画を承認
- ・平成 31 年度収支予算を承認
- ・評議員会の開催及び開催日時を承認

平成 31 年 3 月 8 日 第 6 回理事会

- ・坂本トネシヨウ・ファウンデーション(株)の株主総会議案を承認

平成 31 年 3 月 13 日 第 7 回理事会

- ・議長、議事録署名人の選任について承認
- ・平成 30 年度収支予算の変更を報告
- ・平成 31 年度事業計画を報告
- ・平成 31 年度収支予算を報告
- ・ホシザキ株式会社第 73 期株主総会議案を承認
- ・「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の改正を承認

3. 評議員会

平成 30 年 4 月 13 日 臨時評議員会(第 1 回)

- ・ 評議員の辞任とその補充選任について承認

平成 30 年 5 月 11 日 臨時評議員会(第 2 回)

- ・ 理事の選任について承認

平成 30 年 5 月 31 日 定時評議員会(第 3 回)

- ・ 議長、議事録署名人の選任について承認
- ・ 平成 29 年度事業報告を承認
- ・ 平成 29 年度決算報告を承認

平成 31 年 3 月 13 日 臨時評議員会 (第 4 回)

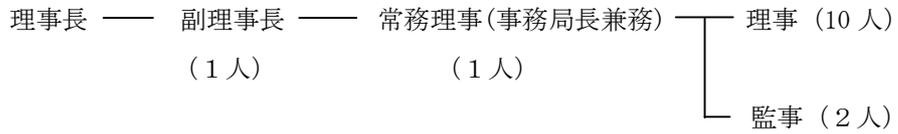
- ・ 議長、議事録署名人の選任を承認
- ・ 平成 30 年度収支予算の変更を承認
- ・ 平成 31 年度事業計画を承認
- ・ 平成 31 年度収支予算を承認
- ・ ホシザキ株式会社第 73 期株主総会議案を承認
- ・ 「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の改正を承認

【組織】

理事長以下理事 12 名、監事 2 名、評議員 7 名、職員 35 名で管理運営にあたった。

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(1) 役員



(2) 評議員

評議員 (7 人)

(3) 職員

